2枚目

17　無線局の区別			
18　人工衛星の軌道又は位置	対地静止衛星	対地静止衛星軌道	緯度の変動幅
			経度の変動幅
			人工衛星の名称
		軌道の傾斜角	
		周期	
		遠地点の高度	
		近地点の高度	
		対地静止衛星以外の人工衛星	軌道の種類
19　打上げ予定時期			コード〔　　〕
20　使用可能期間			
21　軌道に関する事項			
22　目的を遂行できる位置の範囲			
23　予備衛星の数			
24　同一の特性をもつ宇宙物体であつて地上にあるもの		宇宙物体の数	
		打上げ予定時期	
25　人工衛星の打上げ場所			
26　人工衛星の国際標識番号			
27　人工衛星の姿勢制御方式			
28　人工衛星の所有者			
29　人工衛星を打上げるために使用するロケットの種類			
30　受信のみを目的とする無線設備の設置場所又は移動範囲			
31　備考			

長辺　短辺　（日本工業規格A列4番）

2　2枚目

18　無線局の区別				※整理番号					
19　人工衛星の軌道又は位置	対地静止衛星	対地静止衛星軌道	緯度の変動幅	経度の変動幅	人工衛星の名称	対地静止衛星軌道	緯度の変動幅	経度の変動幅	人工衛星の名称
	上記以外の人工衛星	軌道の傾斜角	周期	遠地点の高度	近地点の高度	軌道の種類			
						コード[　　]			
20　打上げ予定時期			21　使用可能期間		22　軌道に関する事項				
23　目的を遂行できる位置の範囲									
24　予備衛星の数		25　同一の特性をもつ宇宙物体であつて地上にあるもの							
		宇宙物体の数		打上げ予定時期					
26　人工衛星の打上げ場所				27　人工衛星の国際標識番号					
28　人工衛星の姿勢制御方式									
29　人工衛星の所有者				30　人工衛星を打ち上げるために使用するロケットの種類					
31　放送区域等									
32　無線設備の工事費									
33　基幹放送の業務に用いられる電気通信設備の概要									
34　放送法第２条第24号の基幹放送局設備の範囲									
35　基幹放送の業務を維持するに足りる技術的能力									
36　事業計画等	（別紙） □(1)　経営形態及び資本又は出資の額 □(2)　事業開始までに要する用途別資金及びその調達の方法 □(3)　主たる出資者及びその議決権の数 □(4)　役員に関する事項 □(5)　試験、研究又は調査の方法及び具体的計画 □(6)　試験の方法及び具体的計画 □(7)　放送局設備供給役務の提供を行う事業と併せ行う事業及び当該事業の業務の概要 □(8)　将来の事業予定 □(9)　事業収支見積り □(10)　免許の期間における事業並びに資産、負債及び収支の実績								
37　備考									

短辺　長辺　（日本工業規格A列4番）